

関係団体、組織等

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
13 組織・機構の取扱い	堺市生涯学習推進本部会議	美原町生涯学習推進本部	堺市制度で実施	
13 組織・機構の取扱い	文化財保護審議会		堺市制度で実施	委員の任期や選任方法等について調整を図る。
13 組織・機構の取扱い	堺市スポーツ振興審議会	町スポーツ振興審議会	堺市制度で実施	
13 組織・機構の取扱い		美原町立公民館運営審議会	美原町制度存続	当面の間、美原町制度を継続する。5年を目途に調整を図る。
13 組織・機構の取扱い	大阪府公民館振興協議会	大阪府公民館振興協議会	堺市制度で実施	